

RICSダイレクト入会をご希望の方は、以下の要領をよくお読みの上、ご手続きください。  
なお、当面は日本建築積算協会が窓口となって、受付をいたします。

★入会条件は、**ダイレクト入会申込書**をご参照ください。

#### ダイレクト入会申し込みのための必要書類

お申込者をご用意いただく書類	1. 入会申込書 (WORD) 2. 入会申込書 (印刷署名したものを PDF 化) ※「5.推薦者に関する情報」は、空欄でご提出ください。 日本建築積算協会にて記入いたします。
日本建築積算協会が用意する書類	3. 資格証明書 4. 4年制大額卒同等の推薦書 (必要な場合)

書類送付先メールアドレス	tsukahara@bsij.or.jp
申し込み先	公益社団法人 日本建築積算協会
担当者	塚原 均
お問い合わせ先電話番号	03-3453-9591
住所	〒105-0014 東京都港区芝 3-16-12 サンライズ三田ビル 3 階

#### 申請書送付のフロー

1. 申請書一式(1～2)を [tsukahara@bsij.or.jp](mailto:tsukahara@bsij.or.jp) に送付する。
2. 日本建築積算協会が資格証明書等の必要書類(3～4)を添付して RICS ジャパンに書類を提出する。
3. RICS ジャパン事務局が書類の審査を行う。申請内容および形式に不備がないか精査をし、必要な場合には日本建築積算協会を通して、申請者に連絡をして確認を取る。
4. RICS ジャパン事務局にて、倫理コース (オンライン受講) のユーザー名の設定を行い、申請者に連絡をする。
5. 申請以前に [www.rics.org](http://www.rics.org) に登録のない申請者の方は、申請者ご自身で [www.rics.org](http://www.rics.org) にてご登録をお願い致します。その際に設定して頂くパスワードは、倫理コースを受講される際のパスワードとなりますので、保管してください。  
申請以前に既にご登録いただいている方は、ご登録頂いているパスワードをご準備ください。
5. 申請者の方は、<http://academy.rics.org/> にて、RICS ジャパンより連絡のあったユーザー名と、ご自身で設定したパスワードでログインをして頂き、倫理コースを受講する。
6. 受講及び最後のクイズに回答し合格した後、修了証をダウンロードして、RICS ジャパン事務局に提出する。また、入会時必要な費用の支払いをオンラインもしくは海外送金にて行い、その控えを RICS ジャパンに同様に提出する。※申請書に記載の注意事項に該当する場合は、お支払い前に RICS ジャパンへ確認の連絡をする。
7. 修了証やお支払いを証明する書類を含む全ての書類が揃った時点より、1 カ月～1 カ月半以内に英国本部よりディプロマ (認定証) および会員証等の送付が行われます。依頼があれば英国本部および RICS イーストアジアより、それぞれに領収書(PDF)を発行し、メールの添付ファイルとして送付する。



**RICS**

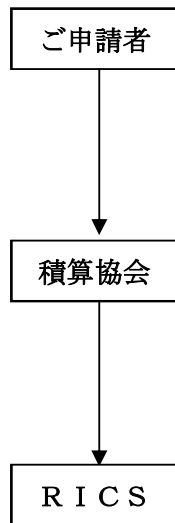
the mark of  
property  
professionalism  
worldwide



公益社団法人

**日本建築積算協会**

The Building Surveyor's  
Institute of Japan (BSIJ)



ご申請者は、当会ホームページでダウンロードして入手した申請書 (WORD) 原稿に必要事項を入力しそれをプリントアウトして、署名欄に手書きでご署名したものをPDFにとって、WORD と PDF の両方を協会にお送り下さい。

積算協会で、「建築コスト管理士資格証明書」、「4年制大学卒同等の推薦書」(必要な場合) を添付して、RICSへ書類を送付します。

RICSで書類を審査して、不備があれば、積算協会を通して、ご申請者が補正をおこない、再審査がおこなわれます。

### RICSダイレクト入会申込書作成上のご注意事項

- ① 7 ページ目の申請者署名欄 2 か所は漢字、アルファベットでのサイン、どちらでも結構です。いずれかということをお願いいたします。日付は May 2, 2013 のようにご記載いただきます。
- ② WORD のファイルにつきましては、ご署名欄等blankでそのままお送りいただく形をお願いしております。修正などが必要な場合にこちらでお申込者様にお手数をかけることなく対応できるようにご提出いただいております。
- ③ 職歴の欄ですが、タイトルは日英で記載をしておりますが、日本語だけで結構でございます。RICS のデータベースはすべて英語ですが、ご職歴は現在のお仕事についてのみ登録する仕組みになっております。

### その他連絡事項

1. 会費は 1 月 1 日より 12 月 31 までの期間で一律となり月割りおよび日割り計算はしていません。
2. メールマガジンの登録については、専門分野での申請となる。
3. ご入会(アップグレード)が、10月1日以前である場合、その年の年会費全額をお支払い頂き、翌年の会費に関しても翌年1月1日迄に支払って頂きます。
4. ご入会(アップグレード)が、10月1日以降である場合、お支払い頂く年会費はその年の 10 月から 12 月の間及び翌年一年間を含みます。(ご入会の年の 10 月から 12 月の会費が実質免除。)
5. 10 月、11 月、12 月のご入会に関しては、その年の会費が免除となり翌年の会費が課されますので、申請書に記載されている金額から変更がある場合がございます。RICS ジャパン事務局までご確認ください。